

5年度

香川県知事

様

かがわスマートハウス促進事業補助金実績報告書

香川県補助金等交付規則（平成15年香川県規則第28号）第4条及び第13条並びにかがわスマートハウス促進事業補助金交付要綱第13条の規定により、下記のとおり報告します。

1. 補助事業者

※以下、該当する「□」に「✓」を記載ください

(1) 補助事業者	報告日	令和 年 月 日	※発送日を記載			
	郵便番号	〒	—			
	住所	※個人の場合は、住民票に記載された住所をお書きください。				
	名前	※個人の場合は、住民票の表記とおりに記載ください。				
	電話番号					
(2) 申請対象	交付決定番号	05—				
	補助金精算額	, 000円（千円未満切捨て）				
	(内訳)	太陽光発電システム	, 000円	ZEH	, 000円	
		蓄電システム	, 000円	V2Hシステム	, 000円	
	交付決定日		工事着工日			
電力需給開始日		完了日				

※電力需給開始日の欄は、蓄電池のみ又はV2Hの申請のみ場合は不要です。

※完了日の欄は、電力需給開始日、領収書の日付、保証書の保証開始の日付等で、いずれか遅い日を記載ください。

2. 太陽光発電システム概要

補助対象システム 設備等の変更の有無	□ 変更なし □ 変更あり（変更承認申請済） □ 変更あり（その他） ※「変更あり（その他）」の場合、下記の変更部分のみ記載					
変更後の 内容	太陽電池の公称最大出力	. kW（小数点2桁未満切捨て）				
	パワーコンディショナの台数	台 ※台数に応じて、下記の①～③を記載ください				
	定格出力	① kW	② kW	③ kW		
	補助対象経費（税込）	円				

（注）この用紙の大きさは日本産業規格A4とすること。

（注）この用紙の大きさは日本産業規格A4とすること。

3. Z E H概要

(1) 補助対象システム

補助対象システムの変更の有無	<input type="checkbox"/> 変更なし <input type="checkbox"/> 変更あり ※変更ありの場合、下記へ記載ください。	
区分	金額	
①高断熱外皮		円
②空調設備		円
③給湯設備（燃料電池除く）		円
④換気設備		円
⑤再生可能エネルギー発電設備		円
合計		円

(2) 再生可能エネルギー発電設備概要

太陽光発電設備の変更の有無	<input type="checkbox"/> 変更なし <input type="checkbox"/> 変更あり ※変更ありの場合、下記へ変更欄のみ記載ください			
太陽電池の公称最大出力	. kW（小数点2桁未満は切捨て）			
パワーコンディショナの台数	台 ※台数に応じて、下記の①～③を記載ください			
定格出力	①	kW	②	kW
			③	kW

4. 蓄電システム概要

補助対象システム 設備等の変更の有無	<input type="checkbox"/> 変更なし <input type="checkbox"/> 変更あり（変更承認申請済） <input type="checkbox"/> 変更あり(その他) ※変更あり(その他)の場合、下記へ変更欄のみ記載ください			
変更後の内容	メーカー名		パッケージ型番	
	蓄電容量	kWh		
	①設備費（パッケージ型番一式）			円
	②その他経費			円
	③小計（税抜）			円
④合計（税込）				円

※①設備費（パッケージ型番一式）の価格（税抜）の1/10が補助金額となります（上限10万円）

5. V 2 Hシステム概要

補助対象システム 設備等の変更の有無	<input type="checkbox"/> 変更なし <input type="checkbox"/> 変更あり(変更承認申請済) <input type="checkbox"/> 変更あり(その他) ※変更あり(その他)の場合、下記へ変更欄のみ記載ください		
変更後の内容	メーカー名		型式
	補助対象経費(税込)		円

(注)この用紙の大きさは日本産業規格A4とすること。

6. 重要事項確認 ※必ず申請者本人が内容を確認し、同意した上で、全ての欄に「✓」

	重要事項	チェック欄
1	補助対象システムは、交付決定日の前に工事着工（建売の場合は建物引渡し）を行っていないことを確認しました。また、ZEHを含め、新たに太陽光発電システムを設置等を行った場合は、電力受給の開始を行っていないことを確認しました。	
2	交付額確定通知書は、補助事業者あてに送付されることを理解しました。	
3	補助事業者が補助対象システムの経費全額を支払い、対応する領収書すべてを添付したことを確認しました。	
4	電力受給契約書に記載の太陽光発電システムの設置場所（受給地点）は住居（店舗等との兼用を含む。）です。	
5	<p>太陽光発電システムの設置場所について、各書類に記載されている下記（１）～（３）はすべて同一の場所です。</p> <p>（１）補助金交付申請書に記入したシステムの設置場所 （２）電力受給契約書に記載の受給地点（設備住所） （３）住民票に記載の住所（別荘等の場合は、建物の登記簿謄本に記載の住所）</p> <p>【住所表記が一致しない場合】</p> <p>住所表記が一致しない場合、該当する理由をチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 申請時に地番が確定していなく、設置場所に予定地番を記入していたため <input type="checkbox"/> 申請時に住居表示が確定していなく、設置場所に地番を記入していたため <input type="checkbox"/> その他 ※ 理由を記入してください</p> <p>蓄電システム又はV2Hシステムの設置場所については、住民票に記載の住所（別荘等の場合は、建物の登記簿謄本に記載の住所）と同一の場所です。</p>	

(注) この用紙の大きさは日本産業規格A4とすること。